

## 平成 28 年度 第 2 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（要約）

日 時：平成 28 年 7 月 20 日（水）13：00～15：00

会 場：市役所 2 階 204 会議室、市内自転車等駐車場

出席者：【審議会委員】大野会長、小原副会長、新妻委員、丸山委員、山下委員、永淵委員

【傍聴者】0 名

【事務局】管理課長、担当職員 2 名

配付資料：次第

資料-① 東久留米市駅前自転車等駐車場一覧

資料-② 東久留米市営自転車等駐車場位置図

資料-③ 平成 28 年度第 1 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会  
（第 10 期）議事録

第 1 開会

第 2 諸報告

第 3 現地視察

第 4 閉会

### 第 1 開会

会長 皆さん、こんにちは、定刻前ではございますが、平成 28 年度第 2 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を開催します。

本日は現地視察を予定しています。外は暑いので熱中症に注意して、適宜休憩をとりながら進行していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

参加者一同 お願いします。

会長 本日の審議会は、〇〇委員が欠席と連絡をいただいておりますが、過半数の方にご出席いただき、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、審議会において議事録作成の委託をしております、株式会社総合環境計画さんが出席しておりますので、ご了承置きください。現地視察へも同行してもらう予定です。

それでは会議を進めます。事務局より配付資料の確認と説明をお願いします。

事務局 それでは資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしております資料は、次第の他、資料-①といたしまして、東久留米駅前自転車等駐車場の一覧をお配りしております。これは、市の駐車場及び民間で経営している駐車場をすべて掲載しています。資料-②といたしまして、東久留米市営自転車等駐車場位置図は市が運営している公設の駐車場の位置図となります。3 点目の資料-③ですが、28 年度第 1 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会の議事録でございます。不足等ございますでしょうか。

（資料の不足なし）

事務局

それではないようですので、資料の説明をさせていただきます。

資料-①をご覧ください。こちらは、これから現地視察をしていただく東久留米駅前における自転車等駐車場の一覧となっております。現在東久留米駅周辺には市営が6箇所、民営が12箇所の合計18箇所の自転車等駐車場がございます。各自転車等駐車場の内容につきましては、現地視察の際に各施設の説明をさせていただきたいと思っております。資料-②をご覧ください。東久留米駅周辺における自転車等駐車場のうち、市営の自転車等駐車場の収容台数及び、使用料金体系を示しているものでございます。両資料共に、今後の使用料金等の改定をご審議いただく際に、参考にしていただければと考えているところでございます。

最後に前回の審議会の議事録を資料-③としてございます。本日の審議会の議事録につきましては、後日改めまして郵送でお送りさせていただきますので、本日配付させていただいた第1回と、郵送させていただく第2回の内容をご確認していただき、修正事項がございましたら、次回の第3回審議会までに事務局にご連絡いただければと考えております。

また次回以降の審議会から使用料金改定のご審議をしていただくこととなりますので、市営自転車等駐車場の使用料や利用者数、近隣市の状況等、さまざまな資料を今後ご用意させていただきたいと考えております。資料についての説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。現地視察で疑問点がありましたら、随時質問させていただきますようよろしくお願いいたします。

## 第2 諸報告

会長

それでは次第の第2に移らせていただきます。諸報告についてですが、本日はこのあと現地視察をして、特になにもなければ現地解散を予定しておりますので、先に次回の審議会の日程について報告させていただきたいと思っております。事務局から願います。

事務局

それでは次回の審議会の日程についてご案内させていただきます。第3回の審議会につきましては、9月27日(火)の午前10時から開催したいと考えておりますので、皆さまのご都合をお聞きしたいと思います。

会長

皆さま、どうでしょうか。

〇〇委員

私は都合が悪いです。

会長

9月27日(火)以外で日程の調整はできますか。

事務局

9月26日の午前か9月29日の午前があります。

会長

9月26日ではどうですか。

〇〇委員

大丈夫です。

会長

他の方はどうですか。

〇〇委員

午前中なら大丈夫です。

会長

では全員参加で開催したいので9月26日(月)の10時からでよろしいですか。

(異議なしの声)

会長 　　では9月26日(月)の10時からよろしくお願ひします。会場は追って事務局より連絡ください。〇〇委員にもご連絡をお願いします。

　　これまでのところでなにかご質問はありますでしょうか。ないようですので、次第に沿って現地視察に行きたいと思ひます。配付資料や手荷物は持ったまま市役所の1階にお集まりください。

### 第3 現地視察

会長 　　ではこれから現地視察へ行きたいと思ひますが、先ほど事務局から説明があつた通り、次回から審議に入りますので、疑問点は十分に質問していただいて、次回からもスムーズに審議出来るようにできるよう皆さんご協力をお願いします。

事務局 　　まずは駅に向かつて左側、通りの左側を駅に向かつていきますので。宜しくお願ひします。

(移動中)

事務局 　　(道中)この辺りから駅に向かつて放置禁止区域に指定されているところに入ってきます。通りに放置自転車があつた場合などは撤去の対象です。

会長 　　放置自転車は駄目だという看板はあるのですか。駐車禁止みたいなものはあるのですか。

事務局 　　はい、所々にあります。足元などに放置禁止のステッカーを貼っています。

(⑱-リバーウエストビルズ駐輪場に到着)

事務局 　　こちらは、資料2の赤の18番で、民間の駐輪場です。昨年の3月にビルが建つ前までは、市営の定期利用の駐輪場として使われておりました。地権者さんの土地利用の関係で返還して、ビルを建てられた時に民間の駐輪場となりました。駅前の自転車の需要を生む施設には付置義務というものがあつて、何平米以上など、集客の目的によって、駐輪場を作らなければいけないことになっています。ここはその付置義務で設置されている駐輪場です。料金は最初2時間まで無料、その後3時間毎に100円になっています。元々、ここに定期利用の駐輪場があつた時は300台以上の収容をしておりました。駅の近くなので、毎年3倍くらいの倍率で、非常に人気の高いところでした。

(⑲-三井のリパーク東久留米駅前第3駐輪場 到着)

事務局 　　こちらが赤の14番というところで、三井のリパークが運営している駐輪場です。収容台数は64台です。一昨年にオープンしたところで、今ではほぼ毎日満車状態だそうです。赤の18番の、1つ前に出来た民間の駐輪場です。

〇〇委員 　　ここはいいですね、知りませんでした。

〇〇委員 　　塾の子供用専用の駐輪スペースがありますね。

事務局           やはり駅前の事業者さんなどは先ほどの付置義務など、駐輪場を設けなければいけないことがありますので、駅前にある塾などは、設けていたりします。三井のリパークはこの12番から13、14と、東久留米市の中では駅近に3箇所ほど運営されています。

                  次は市営の定期利用の方に行きます。

#### (2)ー市営西第4自転車等駐輪場（定期利用）

事務局           こちらは西4というところで、青の2番になります。ここは市営の定期利用の駐輪場で、原付と自転車と、両方とも収容しているところになります。

                  収容台数は、自転車で764台、原付で、82台ほど停められますので、西側ではかなり大きいところです。赤の18番の位置にあった市営自転車駐車を閉鎖してからは、こちらの利用も多くなり、倍率的には1.1～1.2倍、760台の内の1割ぐらい落選してしまうようなところなので、70～80人のご希望に添えない状況です。

                  定期利用の駐輪場は、シルバー人材センターの方に管理の委託しています。午前中と午後に自転車の整理をするために、巡回していただいています。また、利用登録のない違法な駐輪などは撤去の対象となりますので、そういった自転車がないか巡回して見ていただいています。

会長             今の時間帯は誰もいらっしゃらないのですか。

事務局           朝と夕方に来ていただいています。

会長             利用は何で表しているのですか。自転車にシールを貼っているのですか。

事務局           自転車にシールを貼っています。シールを貼ってない自転車に関しては、登録外の自転車ですので、違法駐車です。

会長             注意勧告や撤去時の警告はありますか。

事務局           最初は貼り紙をさせていただいて注意を促します。何回も放置される方がいれば撤去します。

                  市営の定期利用の駐輪場は、すべて年間契約です。年間契約で、自転車が1台、1年間、20,400円。学生さんですと、6割負担なので、12,240円。原付は一般の方が25,200円。学生さんはその6割ですので、15,120円です。

会長             資料には月額の記事がありますね。

事務局           そうです。

会長             月額と書いてありますが、これは基本的に年間での契約なのですか。

事務局           比較しやすいように月額で記載しました。

会長             途中で転勤になって、解約することになっても、料金は戻ってこないのですか。

事務局           お返ししております。

会長             月割での返金ですか。

事務局           月の途中でお使いにならなくなっても、月末までお使いになられても、翌月分以降のお金をお返ししています。

会長             それでまた募集するのですか。

事務局           キャンセル待ちというのがありまして、今の駐輪場でもキャンセル待ちをされてる方がいらっしゃいます。

会長  
事務局 キャンセル待ちの1番2番3番と、順序をつけているのですか。  
今、西側の駐輪場の中でどこでもいいから入りたいという方が100名以上いらっしゃるの、その方々を順番にご案内することになっています。  
利用料金ですが、一般の方というのはお勤めの方で、学生というのは学校教育法に規定されている学校に通われてる方です。その他に生活保護者の方や障がい者の方には、減免の規定がありますので、利用料は発生しません。  
西4は平成4年から開設していますので、24年経ちます。さらに平成23年には奥の方を増設しました。土地を所有している地権者の方は、手前と奥の方とで違う方です。では、次は民間の駐輪場を1箇所見て、線路の反対側に回ります。

(移動中)

会長  
事務局 この自転車は撤去対象になりますか。  
放置禁止区域というのを条例で定めていますので、その区域の中にあるのは、危険と判断されたり、通行の妨げと判断されたら撤去できます。平等性に欠ける部分がある可能性がありますので、一度警告をして注意を促してから、それでも動いてない自転車を撤去しています。

(⑪ー スマイルパーク東久留米駅西口第3駐輪場 到着)

事務局 こちらが赤の11番で、西武さんが運営している民間の駐輪場です。  
ここも最初の1時間は無料で料金の発生は12時間毎です。こちらも満車の傾向です。設置は比較的新しく、3、4年くらいです。この西武スマイルパークというのは西武鉄道のグループで駐輪施設を運営している会社で、赤の7番から11番まで運営されています。

(⑫ー 三井のリパーク東久留米駅前駐輪場 到着)

事務局 こちらが、赤い地図の12番です。三井のリパークで3つ管理運営しているうちの1つです。この三角形の土地に4、5年前に設置されました。

〇〇委員 収容台数が多そうですね。

事務局 はい、収容台数は223台です。駐輪機は比較的停めやすい形のラックを採用しています。

過去には駅周辺で月間100台ぐらいの放置自転車の撤去があったのですが、ここ数年は徐々に減ってきていて、最近は90台弱ぐらいの撤去になりました。

〇〇委員 市としては民間の方とも時々話し合いをされて、検討などすることはありますか。

事務局 三井さんは他の駐輪場をお借りしてる関係もあるので、お話しすることはあります。あとは運営開始される前にご挨拶に来ていただきました。

〇〇委員 コンペクター（競合者）みたいなものですが、駐輪場の整備という目的は一緒なので話し合いをされてるのかなと思いましたが、現状ではしていないのですね。

事務局 駐輪場開設時、改修工事や増大する時などにお話しするくらいで、調整するような会議のようなものはないです。

次は10番へ行きます。こちらにも放置自転車が合った通りなので、道路にステッカーの剥がした跡もあります。

会長

これもそうですか。駐車禁止のステッカーのあとのように見えます。

事務局

そうです。駐車禁止ステッカーの剥がしたあとです。路面シールは汚くなってしまうので、3年間ぐらいに渡って予算を確保しながら貼り替えています。追いついていない状況です。

(⑩ー 西武スマイルパーク東久留米駅北口駐輪場 到着)

事務局

こちらが10番です。二つに分割された施設ですが、どちらも西武スマイルパークの運営です。特徴的なのは大型バイクを停める場所があることです。駅周辺でこちらの一箇所のみです。原付以外の大きいバイクの置き場の問い合わせがあると、ここしかご紹介できない状況です。

ここは自転車も駅下はいつも満車のようです。北口は非常に放置自転車が多い地帯でしたが、地道な活動や放置自転車に対する決め細かな対応をしていたところ、比較的解消されて成功しました。今は商店も協力して下さって、駐輪禁止表示を出していただいたりしています。

年に一回、十月の終わりに放置自転車のクリーンキャンペーンがありまして、駅頭でティッシュを配ったり、啓発の活動をしているんですが、その時に市の方でも、駅周辺の事業者を一軒一軒回って、放置自転車に関してのご協力をいただくよう、お話をしてみわったりという活動をしております。

では次に、ここから真っ直ぐ行ったところに市営の定期利用があります。東側に一箇所しかないところです。

(移動中)

事務局

マンションの方からお話があり、駐車場の出入り口付近に車や自転車を止められてしまうということで、対応しました。路面シールを貼ったり、カラーコーンなどを置いたりなどです。今日は放置車両がないですが住民の方から色んな対応についてのお話があると、その都度、対策をしております。

(①ー 市営東第2自転車等駐車場(定期利用) 到着)

事務局

こちらが、青の1番になります。東側に残っている市営はここ1つだけです。開設は平成4年です。特徴は2階建ということですが、1階部分は屋根付の扱いにはしていません。

利用料金は、平置き屋根無しのところは、先程も言いましたが、一般で年間20,400円、一ヶ月1,700円相当です。屋根付というのが西側に行くところなのですが、そちらは、一ヶ月2,000円相当ですが、こちらの1階は2,000円の料金ではなく、1700円の料金で設定しています。1階が屋根付みたいな利用の仕方ができますし、2階に上がるのが難儀するということもあるので、その差に関して利用者の方々からはお声があるところです。人が階段を昇って、自転車を横のスロープで

上げていく形で、重い車両などは、難儀されるようなんです。年配の方などは下にしてくれないかとか、学生さんを上にあげてはどうかとか、お声もあるんですが、現状では抽選で決めています。

収容台数は、1階が329台で、2階が373台です。原付は1階のみですが、74台の収容が可能です。今年度の募集に関しては、1階は329台しか入らないところ、応募が500台以上ありました。抽選で1階が当たらず、2階になった方はその他へ行ってしまうという状態です。

現在、1階を待たれてる方も若干いらっしゃいまして、2階は空いてるんですが、1階がいいということで、キャンセル待ちをされてます。

他に東側に駐輪場があと2箇所あった時は、2階はあまり利用されていなかったのですが、他が閉鎖してしまったので2階の利用も増えました。

こちらの中巡回や自転車の整理などは、シルバー人材センターの方に委託しております。先程の駅のロータリーや放置禁止区域内の自転車の撤去、それから各駐輪場の整理業務などは、ここの詰め所をターミナルにしております。

駅から来ていただいた動線が、こちらの駐輪場をご利用されてる方の駅までの道のりです。他に駅に近い駐輪場があったときは、東第2は非常に遠いということで、近いところと遠いところの利用料金設定を変えてほしい、というお話も利用者の方からいただいていた。今2階の定員が373台あるうち空きが93台ですので現状では270台ぐらい入ってます。

#### (17- サイクルスペース24東久留米駐輪場 到着)

事務局

こちらが、17番の民間のサイクルスペース24が運営しているところです。

原付も停められます。収容台数は自転車260台くらいです。ここは元々市営の駐輪場だった場所です。そこが民間で運営するようになったところです。このあと行く民間のところは、一昨年まで市営の駐輪場だったところなのですが、そこが閉鎖される前はこちらの駐輪台数は余裕がありましたが、閉鎖されてからは、今のような状態で利用が多くなっているところです。

利用の料金は24時間100円です。駅下や駅近のところは12時間100円くらいですので、利用料金が違ってくると24時間を100円で使えるところの方がご利用が多くなってるようです。

次は、16番へ行きたいと思います。

#### (16- 日生サイクルプラザ東久留米第2自転車駐車場 到着)

事務局

こちらが、赤の16番で、日生サイクルというところが運営しています。ここが一昨年まで、市営の定期利用の駐輪場だったところです。

現在は地権者の方が、ご自分で駐輪場を経営され始めたところです。

市営の時は、300台以上収容できましたが、現在は自転車が260台、原付が14台分ぐらいのようなので、市営の時よりは、40～50台は減っているようです。しかし東側で260台収容できるというのは、市としては助かっています。

こちらの駐輪場と次の赤の15番のところは、同じ地権者の方が経営されてる駐輪

場で、同時期に開設しました。利用の状況は同じぐらいのようですが、料金設定の変更がありました。当初は24時間で100円だったのですが、料金の変更をされて以降は空きが目立つという話は聞いています。

利用料金が12時間100円のところと、24時間100円のところでは、電車を使ってお勤めに行かれる方や学校に行かれる方が、時間の差で選択されているようです。

会長  
事務局           ここは、支払いにパスモが使えるのですか。

はい、使えます。利用の仕方もパスモが使えるというのが最近の利便性のひとつになっているようです。

7月に入ってからどの駐輪場も一時利用は利用率が良くなっているようです。

会長  
事務局           7月からですか。

5月の連休明けくらいは利用が多いのですが、6月は雨で少なくなります。7月に入ってから市営の駐輪場も利用が多いです。この後また夏休みに入ってくると減ってきます。

次は駅前に行って、スーパーヤマザキの前にあるラック式の駐輪場を見ていただきます。そこも民間で、三井のリパークが運営しています。そこは付置義務とはまた別に、新たに設けてくれたところですよ。

(移動中)

事務局           このように、道路じゃない敷地に入っている自転車は強制的に撤去ができないのです。こういう自転車は事業者の方に協力して貰っています。

会長  
事務局           道路ではない敷地は置けるのですか。

この境界で、こちらが道路です。道路に出ているものに関しては、市で強制力がありますが、敷地の中となると中に入っているものを取り出して撤去はできません。

会長  
事務局           それは違反ではないということですか。

敷地の中なので市は介入できません。

会長  
事務局           違反にはなりますか。

こちらはセットバック部分と言って、壁面後退のところは撤去が可能ではありますが個人の方の所有地のため、判断が難しいです。

会長  
事務局           このセットバック部分は民間の、個人の方の所有地ですよ。

そうです。そのため判断が難しいです。

(⑬ー 三井のリパーク東久留米駅前第2駐輪場 到着)

事務局           こちらが13番です。ここも、非常に放置自転車が沢山あったところを事業者の方で駐輪機を整備して頂いてからは、道路の方に自転車は出てこなくなりました。

次は、駅の下の入り口を見ながら、反対側に行きます。

(⑨ー 西武スマイルパーク東久留米駅東口駐輪場 到着)

事務局           こちらが9番です。入り口から入ってずっと線路の先の道路の方までつながって



るところです。

ここは西武スマイルパークが運営している駐輪場で、最初の1時間が無料で10時間毎に料金が発生します。駅の真下なので少しずつ時間を短くして利用料金の体系を変えていらっしゃると思います。収容台数は600台以上です。

〇〇委員  
事務局

そんなにあるのですか。

はい。661台です。このまま、15番に行きます。

(⑮一 日生サイクルプラザ東久留米第1自転車駐輪場 到着)

事務局

こちらが15番になります。収容台数は約300台で原付も置けますので、利用率が高いです。パスモも利用できます。一昨年までは市営の一時利用の駐輪場であり、ゲートを設けていて、24時間100円で、バイクは200円に設定していました。市営で運営していた頃は毎日満車のところでした。

東側はこれでおしまいですが、市営が1箇所と民間が6箇所、本日見ている状況でも、比較的駐輪台数は満車に近いようです。では西口へ向かいます。

(⑦一 西武スマイルパーク東久留米駅西口第1駐輪場 到着)

事務局

こちらが7番です。西武スマイルパークの運営です。これは線路側からも道路側からも入れるところです。あの販売機までで、その先は8番の駐輪場が駅下までつながっています。

(④一 市営西第9自転車等駐車場 一時利用 到着)

事務局

こちらが、西側の一時利用の駐輪場になっています。緑の4番です。管理をシルバー人材センターの方々に委託しております。朝の6時から夜の8時半まで交代制であります。

こちらは時間貸しの駐輪場ですので、自転車が1日1台100円でバイクが200円です。学生さんの利用料は定期利用のように6割ではなく、自転車が半額の50円、バイクも半額の100円で設定しています。障害者の方は手帳を見せていただくと減免で無料になります。

朝の6時から夜の8時半以外の時間も開いてるので、ご利用いただくことは可能です。出庫の時にお金を払っていただくか、入っていただいた時にお金をお支払いいただきます。また、1回分お得になるような回数券を販売しています。有人で管理しているところは、ここ1箇所のみです。

収容台数が自転車で307台、原付で49台となっておりますが、自転車の307台をはるかに超える1.5倍の400台から450台は入れていただいています。

有人で整理していただいて、通路などにも置いて台数を増やしています。出庫する時にシルバーにお手伝いいただいて、出しやすくしています。これを機械式にしまうと、そうやって数を多く入れることはできないと思います。有人で管理しているからここまで収容できています。開設が平成の19年の10月からですので、まだ10年ぐらいです。市内の駐輪場の状況が色々変わってきて、地権者の方にご協力頂い

て、お借りしています。

ここは大体、朝の8時から8時半ぐらいまでの間には満車の報告が来ています。400台ぐらい入ってしまうと、扱う方も危険があるので満車の看板を出させていただいて、他の民間駐輪場をご利用いただくようご案内しております。平日は、ほぼ毎日満車です。土日を含めると利用が落ちるので、満車率が半分ぐらいになってしまいますが、非常に忙しいところです。

(⑧ー 西武スマイルパーク東久留米駅西口第2駐輪場 到着)

事務局 駅前のロータリーの状況を見ていただいて、ここは8番という民間の西武スマイルパークさんの駐輪場が駅下から繋がってるところです。ここは料金が6時間毎に100円です。ここが一番高い料金設定です。すぐ駅の階段の下に出られるので料金体系が高いです。市営が24時間100円なので、8時間以上通勤通学でかかる方は市営の方を選択されるようです。

(移動中)

事務局 こちらの自転車も違反です。警告の張り紙を貼り付けて、数時間動きがない場合は撤去します。

こちらは8番のところで、さっき飲食店の横までつながってたところです。利用が非常に多いのですが、機械に入れなくて停めている方も多いです。ここは民営業者でも悩みの場のような感じです。

西側のロータリーで月間80台から100台ぐらい撤去しています。

〇〇委員 監視の方は、朝何時から立つのですか。

事務局 朝の7時から10時で、今は交代している時間です。このあとは夕方に巡回・整理をします。そして警告の札を貼って、夕方貼ったものが、翌朝まで残っている場合は撤去します。

会長 撤去した自転車は何処に行くのですか。

事務局 下里に集積所があるのでそこに運びます。

会長 下里まで行くのですか。

事務局 撤去告知の看板がいくつかありますが、何月何日、何時に撤去実施しました。と記載しています。撤去した場合は告知しなければいけないというのがありますので、看板を利用しています。戻られて自転車がなかった方からは、市に電話がきたり、下里の集積所に取りに行ってもらったりすることになります。

会長 即撤去はできないのですか。

事務局 条例上は即撤去することもできます。撤去の日にと時間は、非公開ということになっています。被害届にこられた場合でも、撤去が実施されている時はすぐ被害届の受付をせず、撤去の可能性があることをお伝え下さいということをお願いしております。

〇〇委員 停めた人たちはどこに行くのですか。みんな駅利用なのですか。

事務局 駅利用であったり、あと飲食店の方々もいらっしゃいます。巡回の合間を見計らって停めて、そのまま行かれてしまっています。監視の方に立っていただく時は、こち

ら側と向こう側ひとりずつ立っていただいで、北口、東口にも一人立っていただくのですが、その間は停められる方には、ここ停めないで下さい、とか、どちらに行かれますか、みたいにお声をかけて貰ってたりしています。

朝の時間帯は監視の方もいます。ちょうどお昼から自転車が増えてきます。あとは夕方以降ですね。

この後、西10一時という一時利用のところに行きます。

(移動中)

事務局 放置禁止区域の中は即撤去が可能な場所なので、このようなチェーンも切断をして撤去してもいいということになっています。

会長 駐輪場を作ってしまうばいいのではないか。

事務局 現在、検討しているところです。

では一時利用の方、市営があと2箇所、民間が1箇所になります。

#### (⑥一市営西第10自転車駐車場(一時利用) 到着)

会長 こちらは市営ですか。

事務局 市営です。6番のところですよ。

会長 でもあそこに三井のリパークと記載があります。

事務局 こちらは少し特殊なところで、市営の駐輪場は全て市で持つて土地ではなく、地権者の方から借りて土地で運営しているのですが、ここは地権者の方が三井のリパークに駐車場としてお貸ししてる土地の一部を市が転貸して貰っているところです。ここの駐輪場に関しては、これから行きます3番の駐輪場が、元々平置きだった駐輪場がありまして、地権者がビルを建てる時に、平置きだった駐輪場からビルを建て、一階に市営の駐輪場を入れる時に一時的に場所がなくなるので、転貸借の契約を結びました。

3番の整備が終わったらお返しする予定でしたが、18番にあった市営駐輪場を返還しなくてはいけなくなり、ここを借りつづけなくてはいけないので、やむなく借りていたんですが、西第10を今年の3月に、土地利用のため、返還することになりました。その代替地としてこの部分を拡張して転貸続けることになりました。現在の収容台数は自転車470台です。元々300台分の自転車が入るところを借りていたのを、今年の4月からは170台分拡張して、借りています。

会長 こちらの5番というのはなんですか。

事務局 5番は、原付の駐輪場で収容台数は20台です。西10がこの3月で閉鎖してそこに停めていた原付の転換先がなかったんで、1箇所だけ定期利用として原付の場所を設けました。4月から開設しています。

他の駐輪場は定期利用にしても一時利用にしても、先程の有人で管理しているところは、人件費とかも入っているのですが、ここは土地を賃貸借している部分と、あと料金支払いのためのゲートをリース契約で設置しています。西9一時というさっきのシルバーの方々が出るところは、土地をお借りしてシルバー人材センターの方々へ管理のために委託しております。他の駐輪場も定期利用のところは地権者の方に土地代

をお支払いして、あとは入った分の年間の使用量が歳入になっています。

〇〇委員  
事務局

こちらは駐輪スペースが広くて、利用者は入れやすいですね。

駅からも近いので便利なようです。24時間、機械で入って、機械で出て行けると  
いうのが、簡単で便がいいという方もいらっしゃいます。

では最後の、ビルの1階に入ってるところで最後になります。

### (③—市営西第9自転車駐車場(定期利用) 到着)

事務局

こちらが、最後の3番です。定期利用の市営の駐輪場になります。こちらの方も先  
程申しましたように、平成18年ぐらいから更地でお借りしていて、300台以上入  
る定期利用の駐輪場として運営していました。その後、平成26年に地権者の方がこ  
のビルを建てる際に、1階に駐輪場を設けるという設計で建てていただきました。こ  
こは平成27年の4月から、再開しました。

ここが唯一、屋根付と言われるところで、年間24,000円です。この外は、屋根無  
しで20,400円です。上下段あるのですが、どちらでも料金は変わりません。ラック  
を設置したので収容台数が合計で459台入ります。現在満車のため、キャンセル待  
ちが中も外も80名以上ぐらいいます。

今年になってラックを少し増大したのですが、使用し辛いということがありました。  
現在はスムーズに稼働するよう、ラック数を減らす作業を始めています。

さらにこちらは機械の関係で、止められる自転車が制限されています。重さや高さ  
で、チャイルドシートのようなものがついていたり、後ろカゴの大きいものが付いて  
いたり、電動式は重いものなどは制限があり、一般の自転車しか入れません。子育て  
の観点からご意見もございまして、一部奥の方に平置きで止められる場所を作りまし  
た。また来年からの募集をどのようにしていくかは、考えなければいけない状況です。

現状では規定通り、チャイルドシートと、後ろカゴが付いている自転車はご理解いた  
だいて、他に移ってもらったり、利用の仕方を変えていただいたり、取り外しなどを  
していただいています。

賃貸借契約については他の土地はすべて1年間地権者の方から土地をお借りして、  
市が駐輪場を運営してるんですけども、こちらだけは20年の長期契約を結んでます。

これまで、市営の駐輪場の定期利用、それから一時利用で運営しているところ、民  
営さんの駐輪場も含めてご案内して参りましたが、駅前の状況なども含めて、何かご  
質問ございますでしょうか。

会長

審議会は次回の26日を含めて3回しかありませんが、結論を出して答申しなくて  
はいけません。次回から、色んな資料が出ると思いますが、時間にしてあと6時間で  
結論出さなくてはいけない状況になっていますので、色んな数字が出てくると思いま  
すが、慎重で活発なご審議の方を、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の内容に質問ありますでしょうか。

〇〇委員

先ほど、民間と横の繋がりがあまりない、と言っていたのですがその辺は今後、な  
にかお考えですか。民間の利用料金の算出根拠などもあった方がいいのではと思っ  
ています。

事務局

利用料金の設定方法などは、民間の方もなかなか教えてくれないです。見ていただ  
いた通り時間を試行錯誤しながら変えたりして、売り上げなど計算して運営している

のではないのでしょうか。市の方も転貸借しています三井のリパークなど、少し会社の繋がりがありますので、情報はいただきたいと思っています。

会長           今わかるのは、ここに書いてあるように12時間100円で1時間無料ですよ、ということぐらいしかわからないですね。

事務局        そうですね。こちらからも様々な資料をお出ししていくようになりますが、市でご用意しているのと、重複しても構いませんのでこういう資料をくださいって、言っていただければと思います。

会長           9月の26日までに、こういう資料が欲しいって言ったらご連絡させて貰えばいいんですよ。

事務局        そうですね。少し重複するかもしれませんが。

#### 第4 閉会

会長           今回は様々な資料が最初、説明があつたりと思いますけど、それで3回で2時間は結構、時間はないかも知れないですけど、それで1月に市長に答申しなきゃいけないので、ひとつ皆さん、ご協力の方、よろしくお願いします。で、今日、もしも何か質問あれば後で質問して頂いて、ないようでしたら、ここで現地解散したいと思います。ありがとうございました。

参加者一同    ありがとうございました。

以上